

論点 1 地域交通における「担い手」「移動の足」不足が解消しているか

- 地域交通における「担い手」「移動の足」不足が課題となっているため、今般、その解消を目的として、タクシーなどの個別輸送モードを補完するものとして、自家用車活用事業の創設や自家用有償旅客運送の制度改善を行った。
- これらの施策により、利用者目線で課題が解決されているか、定量的に評価を行い、適時適切に改善していくことが必要。その際、これらの施策は開始して間もなく、天候・季節波動等への対応を含め、その実施効果を現時点で評価することは適切でないため、今後、丁寧に、十分な時間をかけて、以下の指標をモニタリングしていくことが必要。

主に都市部

- ・ マッチング率、タクシードライバー数、自家用車活用事業の実施者数・ドライバー数・自家用車の登録台数・運行回数 等

主に地方部

- ・ 自家用有償旅客運送の導入数 等
- また、地域における交通サービスは、タクシーや自家用有償旅客運送などの個別輸送モードだけで担われるものではないことから、鉄道、バスや乗合タクシーなどの交通サービスを総合して、地域ごとの特性も加味しながら、「移動の足」が充足されているか検証していく必要。

論点 2 将来的な論点

- 上記の評価・検証は、丁寧に、十分な時間をかけて行う必要。
その上でもなお、「移動の足」不足対策として十分でないことが明らかになった場合には、総合的な交通政策の観点から、タクシー事業制度や自家用車の活用制度についての見直しが必要なのか、議論を行う必要がある。
- その議論を行う際には、自家用車活用事業の制度化の際と同様に、以下の点に留意が必要。
 - ・ 旅客運送サービスとしての前提条件（安全、責任、労働条件）
 - ・ 個別輸送の充実による利用者利便の確保と外部不経済（渋滞、環境、ドライバー不足等）の発生とのバランス
 - ・ 公平な競争条件の確保
 - ・ 諸外国のライドシェアで浮き彫りになった問題